

チェックリスト (債務弁済許可申立事件)

番号		チェック事項	チェック欄	備考欄
1	管轄	会社の本店の所在地を管轄する地方裁判所		
2	申立人	清算会社 ※清算人が2人以上あるときは、全員の清算人の同意が必要		
3	申立手数料	収入印紙1000円の貼付		
4	申立ての趣旨	「別紙債権目録記載の債権者に対して、同目録記載の債権額を弁済することを許可する。」との裁判を求める。		
5	申立ての要件①	申立人が、清算の開始原因に該当することとなった後、遅滞なく、申立人の債権者に対し、一定の期間（2か月を下回ることができない。）内にその債権を申し出るべき旨を官報に公告し、かつ、知れている債権者には各別にこれを催告したこと。 ※「一定の期間」は、公告した日の翌日から起算する。 ※期間の末日が、土日その他の休日に当たるときは、期間はその翌日に満了する。		
6	申立ての要件②	申立ての要件①の期間内に申し立てること		
7	申立ての要件③	①少額の債権、②会社の財産につき存する担保権によって担保される債権、③その他これを弁済しても他の債権者を害するおそれがない債権であること		
8	申立ての要件④	弁済期が①既に到来し、又は②債権申出期間内に到来すること ※弁済期が①既に到来している場合は目録の支払期限欄は「許可次第」と記載する。		
9	証拠書類①	会社の登記事項証明書		
10	証拠書類②	清算人が複数の場合、各清算人の同意書		
11	証拠書類③	解散公告の写し		
12	証拠書類④	解散時貸借対照表		
13	証拠書類⑤	解散時財産目録		
14	証拠書類⑥	現在の貸借対照表		
15	証拠書類⑦	現在の財産目録		

16	証拠書類⑧	預貯金通帳の写し ※発行者、口座名義人及び現在の預貯金残高が分かるもの ※残高証明書の写しやデジタル通帳の写しも可		
17	証拠書類⑨	債権の資料 ※債権者、項目、金額、支払期限が分かるもの ※請求書や納付書等		

証拠書類が提出されているかを確認の上、チェック欄にすべき事項があれば、備考欄に記載して下さい。